

証券コード 3135
2022年9月14日

株 主 各 位

東京都墨田区亀沢三丁目3番14号
株式会社マーケットエンタープライズ
代表取締役社長 小林 泰士

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面またはインターネットのいずれかの方法により議決権を行使することができますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の安全確保のために、極力、事前の議決権行使をお願い申し上げます。議決権行使に際しては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年9月28日（水曜日）午後5時までにご行先くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年9月29日（木曜日）午後1時（受付開始 午後12時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都中央区京橋二丁目1番3号 京橋トラストタワー4F
トラストシティ カンファレンス・京橋 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第16期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の観点から、適切な感染防止策を実施したうえで開催いたしますが、本年の定時株主総会におきましては当日のご来場は極力お控えいただき、ライブ配信での視聴につき、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会にご来場される株主様におかれましては、流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、株主総会会場において感染拡大防止及び株主様の安全確保のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.marketenterprise.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制および方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.marketenterprise.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
 - 本株主総会ご出席者様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。
 - 当日の様子は、インターネットによりライブ配信いたします。詳しくは「第16回定時株主総会 ライブ配信のご案内」(5頁)をご参照ください。

議決権行使についてのご案内

後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、議決権行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使期限

2022年9月28日(水曜日)
午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使



次ページに記載されております「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、議決権行使ウェブサイトへアクセスのうえ、画面のご案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限

2022年9月28日(水曜日)
午後5時まで

株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年9月29日(木曜日)
午後1時 (受付開始：午後12時30分)

議決権行使のお取扱いに関するご注意

- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

 **0120-173-027**

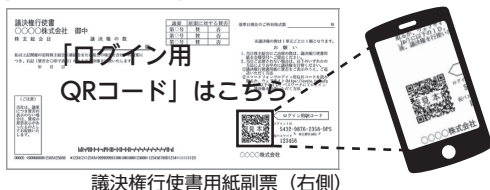
(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

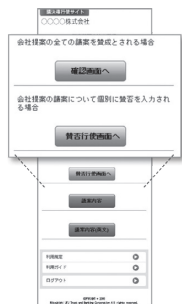
1 QRコードを読み取る



議決権行使書用紙副票 (右側)

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 以降は画面の案内に従って賛否を選択ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

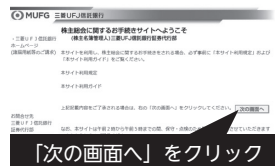
ご注意

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

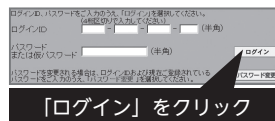
議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

第16回定時株主総会ライブ配信のご案内

第16回定時株主総会の模様を「YouTube Live」でライブ配信いたします。なお、ライブ配信によって当株主総会の模様を視聴のみすることができ、ご質問等を発言することはできません。あらかじめご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

ライブ配信の詳細につきましては、準備が整い次第、当社ウェブサイトIR情報ページ (<https://www.marketenterprise.co.jp/ir/>) よりご案内いたしますので、ライブ配信のご視聴を希望される方は、適宜、当社ウェブサイトIR情報ページより情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

【ご注意事項】

- ・可能な範囲において、ご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございます。ご出席いただける場合はあらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ・「YouTube Live」はGoogle LLCが提供するインターネットを利用したライブ動画の配信サービス（ビデオストリーミングサービス）です。特別な設備を用意することなく、無料で生放送を視聴することが可能ですが、通信費等がかかる場合がございます。
- ・当社ウェブサイトやライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合や変更がある場合は、当社ウェブサイトIR情報ページ (<https://www.marketenterprise.co.jp/ir/>) にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が2021年6月16日に施行されたことに伴い、上場会社においては定款に定めることによって一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、株主様や役員等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）を開催することが可能となりました。当社といたしましては、感染症のまん延や大規模災害の発生等により、株主総会の適切な運営に影響を及ぼすリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第13条の変更を行うものであります。

なお、本定款一部変更は、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを前提とし、当該確認を受けた日をもって効力が生じるものといたします。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることから、次のとおり定款を変更するものであります。

①変更案第16条第1項

株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

②変更案第16条第2項

書面交付請求を行った株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定するための規定を設けるものであります。

③現行定款第16条の削除

同条の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する規定は不要となることから、これを削除するものであります。

④附則案

上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(招集時期) 第13条 当社の定時株主総会は、毎事業年度の終了後、3カ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集) 第13条 当社の定時株主総会は、毎事業年度の終了後、3カ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。</p> <p><u>2 当社は、感染症拡大又は天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	<p style="text-align: center;">(附則)</p> <p>(株主総会の招集に関する経過措置)</p> <p>定款第13条第2項の変更は、当社が実施する場所の定めのない株主総会が、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けた日をもってその効力を生ずるものとし、本附則は、効力発生日経過後にこれを削除する。</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>1 2022年9月1日（以下「施行日」という）から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>2 本附則は、施行日から6カ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	こばやし やすし 小 林 泰 士 (1981年3月2日生)	2004年11月 当社創業 2006年7月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2016年7月 (株)MEモバイル 取締役 2019年6月 ゲンダイエージェンシー(株) 社外取締役 2020年4月 (株)MEトレーディング 代表取締役社長 2020年4月 (株)UMM 代表取締役社長 (現任) 2021年9月 (株)MEトレーディング 取締役 (現任)	1,014,600 株
(取締役候補者とした理由) 2004年の当社創業以来、最高経営責任者として当社及び当社グループ会社の代表取締役を務めるなど、当社グループの経営全般に関して豊富な知見を有しており、それらを今後の当社グループの経営に活かしていただくべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
2	かも ともゆき 加 茂 知 之 (1981年9月22日生)	2004年4月 (株)さなる 入社 2004年11月 当社創業 2006年7月 当社設立 取締役 2013年7月 当社 専務取締役 (現任) 2016年7月 (株)MEモバイル 取締役 2021年9月 (株)MEモバイル 代表取締役社長 (現任)	525,000 株
(取締役候補者とした理由) 2004年の当社創業以来、最高執行責任者として当社取締役及び当社グループ会社の代表取締役を務めるなど、当社グループの経営・事業運営に関して豊富な知見を有しており、それらを今後の当社グループの経営に活かしていただくべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
3	いまむら けんいち 今 村 健 一 (1978年2月1日生)	2001年8月 (株)リンクアンドモチベーション 入社 2009年10月 (株)ニトリ 入社 2012年12月 当社 入社 2014年1月 当社 執行役員管理本部長 2014年7月 当社 取締役管理本部長 (現任) 2016年7月 (株)MEモバイル 取締役 (現任) 2020年4月 (株)MEトレーディング 取締役 2020年4月 (株)UMM 取締役 (現任)	30,000 株
(取締役候補者とした理由) 2012年の当社入社以来、管理部門関連業務の責任者を経て、最高財務責任者兼管理部門担当取締役を務めるなど、当社グループの経営・管理業務全般に関して豊富な知見を有しており、それらを今後の当社グループの経営に活かしていただくべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
4	寺田 航平 (1970年10月25日生)	1993年4月 三菱商事(株) 入社 1999年10月 寺田倉庫(株) 入社 1999年11月 同社 取締役 2000年6月 (株)ビットアイル(現:エクイニクス・ジャパン(株)) 設立 代表取締役社長 2014年5月 (株)セタ・インターナショナル(現:(株)コウエル) 取締役会長 2014年7月 当社 取締役(現任) 2015年4月 (株)イーブックイニシアティブジャパン 取締役 2016年6月 (株)アドバル 取締役 2017年1月 エクイニクス・ジャパン(株) 取締役COO 2018年6月 寺田倉庫(株) 取締役社長COO 2019年6月 同社 代表取締役社長CEO(現任) 2020年6月 (株)コウエル 代表取締役会長 2021年8月 同社 代表取締役会長兼社長(現任)	10,000 株
<p>(社外取締役候補者に関する特記事項)</p> <p>同氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は現在も当社の社外取締役であります。当該在任期間は本総会終結の時をもって、8年2カ月であります。</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>同氏は、元・東証一部上場企業の創業者かつ当該企業の代表取締役として、また、複数の企業における社外取締役として培われた企業経営に関する豊富な知見を有されております。当該知見を基に、当社グループの業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	<p style="text-align: center;">たにい ひとし 谷 井 等 (1972年6月2日生)</p>	<p>1996年4月 日本電信電話(株)入社 1997年9月 合資会社デジタルネットワークサービス設立 代表社員 2000年1月 (株)インフォキャスト設立 代表取締役社長 2000年9月 インデックスデジタル(株)設立 代表取締役社長 2005年6月 シナジーマーケティング(株)設立 代表取締役社長 2011年1月 同社 代表取締役社長兼CEO 2012年3月 (株)ホットリンク 取締役 2016年9月 当社 取締役 (現任) 2017年2月 (株)ペイフォワード設立 代表取締役 (現任) 2017年3月 (株)アディッシュ 取締役 2019年1月 (株)スペースエンジン 取締役 (現任) 2019年7月 シナジーマーケティング(株) 取締役会長 (現任) 2019年8月 (株)エニキャリ 取締役 (現任) 2019年12月 (株)オンデック 取締役 (現任) 2020年1月 ハッピーPR(株)設立 代表取締役 (現任) 2020年6月 (株)マンダム 取締役 (現任)</p>	- 株
<p>(社外取締役候補者に関する特記事項)</p> <p>同氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は現在も当社の社外取締役であります、当該在任期間は本総会終結の時をもって、6年であります。</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>同氏は、元・ジャスダック上場企業の創業者かつ当該企業の代表取締役として、また、複数の企業における社外取締役として培われた企業経営に関する豊富な知見を有されております。当該知見を基に、当社グループの業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺田航平氏および谷井等氏は現在において当社の社外取締役であり、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 寺田航平氏および谷井等氏は現在において当社の社外取締役であり、当社と両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、会社訴訟や株主代表訴訟等によって被保険者が負担することとなった損害賠償金等が補填されることとなります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリクス）

取締役候補者の専門性と経験、及び本議案が原案どおり承認可決された場合に当社が取締役として期待する分野は以下のとおりであります。

氏名	企業経営	業界知見	マーケティング	テクノロジー	財務・会計	リスクマネジメント	人材育成
小林 泰士	●	●	●				
加茂 知之	●	●		●			
今村 健一					●	●	●
寺田 航平	●		●	●			
谷井 等	●		●	●			

(注) 上記の内容は、取締役候補者の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役全員の任期が満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。なお、監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>やまざき まさき 山崎 眞樹 (1948年3月3日生)</p>	<p>1971年4月 三菱重工業(株) 入社 1998年6月 同社相模原製作所 総務部長 2006年6月 (株)リョーイン 執行役員総務部長 2009年5月 三菱農機(株) (現：三菱マヒンドラ農機(株)) 入社 2009年6月 同社 常勤監査役 2012年4月 同社 顧問 2013年6月 当社 常勤監査役 (現任) 2016年7月 (株)MEモバイル 監査役 (現任) 2018年6月 (株)菱友システムズ 取締役 (監査等委員) 2020年4月 (株)MEトレーディング 監査役 (現任) 2020年4月 (株)UMM 監査役 (現任)</p>	2,000 株
<p>(社外監査役候補者に関する特記事項)</p> <p>同氏は、社外 (常勤) 監査役候補者であります。なお、同氏は現在も当社の社外監査役であります。当該在任期間は本総会終結の時をもって、9年3カ月であります。</p> <p>(社外 (常勤) 監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>同氏は、大手企業の常勤監査役として培われた企業統治に関する豊富な知見を有されております。当該知見を基に、当社グループの経営管理体制全般に対して、業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されており、引き続き社外 (常勤) 監査役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
2	いとう えいすけ 伊 藤 英 佑 (1978年7月24日生)	2001年10月 中央青山監査法人 入所 2005年4月 公認会計士登録 2005年7月 伊藤会計事務所開所 代表 (現任) 2007年5月 エナジーエージェント(株) (現：八面六臂(株)) 監査役 (現任) 2013年3月 (株)ライブレボリューション 監査役 (現任) 2013年6月 当社 監査役 (現任) 2014年11月 (株)モバイルファクトリー 監査役 2014年12月 ロボットスタート(株) 監査役 2015年6月 (株)アピリッツ 監査役 (現任) 2018年9月 近代商事(株) 監査役 (現任) 2022年3月 (株)モバイルファクトリー 取締役 (監査等委員) (現任)	2,000 株
<p>(社外監査役候補者に関する特記事項)</p> <p>同氏は、社外（非常勤）監査役候補者であります。なお、同氏は現在も当社の社外監査役であります。当該在任期間は本総会終結の時をもって、9年3カ月であります。</p> <p>(社外（非常勤）監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>同氏は、公認会計士として、また、複数の企業における社外役員として培われた財務会計・内部統制に関する豊富な知見を有しております。当該知見を基に、当社グループの経営管理体制全般に対して、業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されており、引き続き社外（非常勤）監査役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	おおい てつや 大井 哲也 (1972年1月5日生)	1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス(株) 入社 2000年4月 最高裁判所司法研修所 入所 2001年10月 東京弁護士会登録 TMI 総合法律事務所 入所 2011年1月 同所 パートナー (現任) 2013年11月 (株)ジェイアイエヌ (現: (株)ジンズホールディングス) 監査役 (現任) 2014年7月 当社 監査役 (現任) 2016年9月 テックファームホールディングス(株) 取締役 (監査等委員) (現任) 2019年12月 TMI プライバシー&セキュリティコンサルティング(株)設立 代表取締役 (現任)	— 株
(社外監査役候補者に関する特記事項)			
同氏は、社外 (非常勤) 監査役候補者であります。なお、同氏は現在も当社の社外監査役であります。当該在任期間は本総会終結の時をもって、8年2カ月であります。			
(社外 (非常勤) 監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要)			
同氏は、弁護士として、また、複数の企業における社外役員として培われた企業統治・企業法務に関する豊富な知見を有されております。当該知見を基に、当社グループの経営管理体制全般に対して、業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されており、引き続き社外 (非常勤) 監査役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者3名は現在において当社の社外監査役であり、当社は全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各監査役候補者の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 監査役候補者3名は現在において当社の社外監査役であり、当社と監査役全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。各監査役候補者の再任が承認された場合、当社は全員との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、会社訴訟や株主代表訴訟等によって被保険者が負担することとなった損害賠償金等が補填されることとなります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①当連結会計年度の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対して発令されていたまん延防止等重点措置の影響から低調な推移を示しておりましたが、2022年3月下旬に全面解除され、今後は経済活動・消費行動が徐々に回復していくことが期待されております。一方で、ロシアのウクライナ侵攻による世界的な政情不安、資源価格の高騰、円安の加速などを背景に、依然として先行きが不透明な経済環境が続いております。

また、個人消費につきましては、従前より引き続き節約志向や低価格志向が基軸となりながらも、その動向は必ずしも節約・低価格の一辺倒なものではなく、個人の価値観や嗜好性に応じたメリハリのある消費スタイルが徐々に浸透し、特にインターネットを介した消費行動においてその傾向は顕著であります。

このような社会環境下、当社グループは「持続可能な社会を実現する最適化商社」をビジョンに掲げ、多様化する消費行動や様々な消費スタイルに対し、個々人そして一部の商品・サービスにおいては事業者や法人にまでその枠を広げ、インターネットを通じて最適な消費の選択肢を提供するべく事業を推進しております。また、当社グループは2021年8月13日に2024年6月期を最終年度とした中期経営計画を公表しております。当該計画最終年度の業績目標（売上高200億円、営業利益12億円）達成に向け、その初年度となる当期は中期的な収益基盤の構築に向けた投資期として、ネット型リユース事業を中心に様々な施策を実行してまいりました。加えて、安定的な収益体制（ストック収益基盤）を確立すべく、モバイル通信事業においては契約回線がもたらす月次収益の長期化を行いました。

なお、各事業（報告セグメント）における主な取組の内容は、次のとおりであります。

報告セグメント	取組の内容
ネット型リユース事業	(個人向けリユース分野) ・ 買取依頼数増加に向けたマーケティング投資 ・ 買取数増加に向けた出張買取バイヤー、車両等の増強 (農機具分野) ・ 取扱量の拡大に向けた新規事業拠点開設 (茨城県結城市) ・ 国内法人取引先の拡充に向けた株式会社ファーマリーが展開する中古農機具事業の譲受 (おいくら分野) ・ リユースプラットフォームとしての収益基盤の拡充に向けたシステム投資 ・ SDGsの実現 (粗大ゴミの削減及び環境負荷軽減) に向けた地方自治体との連携
メディア事業	・ 検索エンジンアルゴリズムのアップデートに対応した、掲載記事のメンテナンス ・ 送客対象となる商品・サービスの領域拡大
モバイル通信事業	・ 中期的なストック収益基盤構築に向けた新たな料金プランの設定 ・ 新通信規格である5Gの新規回線契約獲得

これらの取組の結果、売上高は11,986,761千円 (前期比10.2%増)、営業損失は319,357千円 (前期は54,273千円の利益)、経常損失は328,082千円 (前期は32,688千円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は404,185千円 (前期は40,118千円の損失) となり、概ね中期経営計画における想定どおりの推移となりました。

②セグメント別の概況

・ネット型リユース事業

当セグメントでは、販売店舗を有さずインターネットに特化したリユース品の買取及び販売に関するサービスを展開しており、当社グループの基幹事業であります。

買取においては「高く売れるドットコム」を総合買取サイトの基軸とし、商品カテゴリー別に分類された複数の買取サイトを自社で運営しております。販売において「ヤフオク!」はじめ、「楽天市場」、「Amazon」、自社ECサイト「ReRe (リリ)」など複数サイトへ同時出品し、インターネットを通じて商品を販売しております。主に「大型」「高額」「大量」といった、CtoC（個人間取引）では梱包や発送が難しい商品を取扱い、CtoBtoCというプロセスで当社が取引に介入することで、品質担保をはじめ、リユース品の売買に対して顧客に安心感を提供しております。近年ではこれらで培ったナレッジ・ノウハウを元に農機具分野へ参入し、農機具輸出事業の収益基盤拡充に向けた先行投資を行う等、既存事業とのシナジーを活かして事業の多角化に努めております。また、リユースプラットフォーム「おいくら」(全国のリサイクルショップが加盟し、売り手である一般消費者と買い手であるリサイクルショップをマッチングするインターネットプラットフォーム)の基盤拡充に向けた施策を行っております。

当連結会計年度におきましては、中期経営計画の達成に向けて様々な先行投資を実施いたしました。具体的には、個人向けリユース分野につきましては、買取依頼数増加のためのマーケティング投資の積極化、商品買取に関する潜在ニーズの掘り起こしに向けた出張買取バイヤーや車両等の増強が挙げられます。農機具分野につきましては、取扱量の増加に向けた新拠点の開設（茨城県結城市）、「DMM農機」のブランド名で展開していた株式会社ファーマリーの中古農機具買取・販売事業の事業譲受、システム投資等が挙げられます。「おいくら」については、リユースプラットフォームとしての中長期的な収益基盤拡充に向けたシステム投資や官民協働でのSDGsの実現（粗大ゴミの削減及び環境負荷軽減）に向けた地方自治体との連携が挙げられます。

これらの先行投資の結果、売上高は6,631,381千円（前期比0.8%増）、セグメント利益は111,364千円（前期比79.2%減）となりました。

・メディア事業

当セグメントでは、賢い消費を求める消費者に対し、その消費行動に資する有益な情報を

インターネットメディアで提供するサービスを展開しており、以下の8つのメディアを運営しております。

- ・モバイル通信に関するメディア : 「iPhone格安SIM通信」 「SIMチェンジ」
- ・モノの売却や処分に関するメディア : 「高く売れるドットコムMAGAZINE」
「おいくらマガジン」
- ・モノの購入に関するメディア : 「ビギナーズ」 「OUTLET JAPAN」
- ・モノの修理に関するメディア : 「最安修理ドットコム」
- ・中古農機の買取・販売プラットフォーム : 「中古農機市場UMM」

当連結会計年度におきましては、検索エンジンアルゴリズムのアップデートに対応した既存掲載記事のメンテナンスや送客対象となる商品・サービスの領域拡大を行ったこと等により、収益性の高いキーワードにおける検索ランキングが回復基調で推移いたしました。そのため、主力分野であるモバイル通信に関するメディアの送客収入も同様に回復基調にあります。また、それ以外の分野のメディアにおきましてもページビュー数、送客収入は堅調に推移しております。

これらの施策が奏功し、売上高は599,475千円（前期比15.5%増）、セグメント利益345,552千円（前期比49.2%増）となりました。

・モバイル通信事業

当セグメントでは、連結子会社の株式会社MEモバイルが、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開しており、主力サービスとして、「カシモ（＝“賢いモバイル”の略称）」というブランド名のもと、主にモバイルデータ通信のサービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、前期下期に低調に推移した自社通信メディアからの送客が回復基調となっていることから、新商材であるWiMAX 5Gを中心に新規回線獲得数が増加いたしました。一方、中期的なストック収益基盤を構築すべく新たな料金プラン（新規契約回線獲得時に計上される一時的な収益が低下し、契約期間中の月次収益が増加）を設定したことで1契約回線あたりの収益期間が長期化したことに加え、積極的な新規回線獲得に向けた積極的な広告宣伝活動を行ったことから、獲得コストが一時的に増加し、当期間における収益性は低下いたしました。

これらの結果、売上高は4,861,418千円（前期比25.7%増）、セグメント利益134,829千円（前期比2.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の合計は113,219千円であり、その主な内訳は、ネット型リユース事業における業容拡大に向けた建物、構築物の増加52,478千円、車両運搬具の増加22,149千円、ソフトウェアの増加18,247千円、メディア事業の業容拡大に向けたソフトウェアの増加10,000千円であります。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、運転資金に充当するため、金融機関からの借入によって、800,000千円を調達いたしました。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2022年4月15日付で、株式会社ファーマリーより中古農機具の買取販売事業を譲受けました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2021年8月13日に、2022年6月期から2024年6月期に至る3ヵ年の中期経営計画を発表いたしました。当該計画におきましては、2024年6月期に売上高200億円、営業利益12億円の達成を目標に掲げており、当社グループの基幹事業であるネット型リユース事業の再拡大を主軸に据えた投資を実施し業容の拡大を図ると共に、メディア事業、モバイル通信事業につきましては安定的な収益基盤の構築を行うこととしております。

当該計画の初年度である2022年6月期は、概ね想定どおりの推移となりましたが、2023年6月期においても計画に沿った成長を遂げるべく、以下の課題に真摯に向き合い、ビジョンに掲げる「持続可能な社会を実現する最適化商社」の実現に向けて企業価値の最大化に取り組んでまいります。

① ネット型リユース事業の再拡大

当社グループの企業価値向上に向けては、基幹事業であるネット型リユース事業の再拡大がその基礎的な条件であると認識しております。そのために、商材ごとに以下の点に注力し、収益性の向上に努めてまいります。

・個人向けリユース商材

当期におきましては、ネット型リユース事業の再拡大に向け、既存の買取サービス（顕在ニーズへの対応）に加え、当社の強みである出張買取において新たな買取サービス（潜在的なニーズへのアプローチ）の立ち上げを行い、当第4四半期においては、一定の成果を収めるに至りました。今後については、当該サービスを収益の柱として成長させるべく、広告宣伝の積極化、出張買取人員の質・量双方の向上、事業拠点や車両等の設備の増強、取扱商材の拡大によって、買取総量を増加させてまいります。加えて、新たな販路の開拓を推進することで在庫回転率の維持及び在庫リスクを低減させつつ、売上の拡大に努めてまいります。

・マシナリー（農機具）商材

当社グループでは、2017年より戦略的商材としてマシナリー商材の取扱い拡充を図ってまいりました。直近ではその取り組みが奏功し、当該商材の取扱量は大幅な成長を遂げておりますが、特に日本製中古農機具の海外への輸出がその成長を牽引しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する世界的な海運コンテナの需給逼迫により一部輸出国への出荷が遅延するなど、海運市場の不安定な影響を受けております。そのため、当該影響を低減すべく、特に国内の買取・販売チャンネルに強みを持つ株式会社ファーマリーの中古農機具買取・販売事業を2022年4月に買収いたしました。今後は既存と新規の買取・販売チャンネル双方を有機的に活用し、安定的な取扱量の拡大に努めてまいります。

② インターネットメディアの更なる収益性の向上

メディア事業では、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報を8つのインターネットメディアで提供しています。引き続き有益なコンテンツ提供やユーザビリティ向上に努めるとともに、これまでに培った自社のWebマーケティング技術を駆使し集客力の向上を図り、加えて新たな送客先を開拓することで、収益性の向上に努めてまいります。

③ モバイル通信事業のサービス強化

モバイル通信事業では、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開し、モバイルデータ通信のサービスを提供しております。当期においては、新たな通信規格である5Gの新規回線の契約獲得に向けて積極的なWebマーケティングによる集客強化を実施いたしました。今後におきましては、引き続き新規回線契約の獲得を強化しつつ、ユーザーのニーズにマッチしたオプションメニューの拡充や新たな料金プランの開発により解約率を低減し、中長期的なストック収益基盤拡充に努めてまいります。

④ 優秀な人材の確保・育成と組織体制の強化

今後のさらなる事業拡大を目指すために、優秀な人材の確保及び育成が必要不可欠であると認識しております。教育研修体制の整備や社内コミュニケーションの活性化、福利厚生充実等によって人材の定着と能力の底上げを行うとともに、積極的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念・風土に合致した優秀な人材の確保を進めてまいります。また、業容の拡大に応じた適切な権限委譲と事業執行状況の管理監督による組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

⑤ 経営管理体制の強化

既存事業に加え、新規事業やサービスの展開が加速し、多角期を迎える当社グループにおきましては、経営の公正性・透明性・継続性を確保するための更なる管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。特に昨今におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が不安定・不透明な状況となっておりますが、その状況下においても着実に事業を継続するため、お客様・従業員の安全確保施策の強化はもとより、引き続き各種業務のデジタルシフトを積極的に推進してまいります。加えて、改訂コーポレートガバナンス・コードへの適合状況の確認や内部統制に資する業務プロセスの整備・運用、必要に応じた是正活動を定期的に行うことで、より透明性が高く健全な経営管理体制を構築してまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第13期 (2019年6月期)	第14期 (2020年6月期)	第15期 (2021年6月期)	第16期 (当連結会計年度) (2022年6月期)
売 上 高	8,472,508 千円	10,904,257 千円	10,875,993 千円	11,986,761 千円
経常利益又は経常損失(△)	455,382 千円	664,176 千円	32,688 千円	△328,082 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	203,809 千円	291,689 千円	△40,118 千円	△404,185 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	39.87 円	55.90 円	△7.63 円	△76.29 円
総 資 産	2,617,477 千円	4,023,229 千円	3,461,901 千円	3,531,382 千円
純 資 産	1,244,522 千円	1,625,386 千円	1,653,147 千円	1,296,091 千円

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当記載事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社MEモバイル	20,000千円	65.0%	モバイル通信事業
株式会社MEトレーディング	30,000千円	100.0%	ネット型リユース事業
株式会社UMM	30,000千円	90.0%	メディア事業
MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.	500,000USドル	100.0%	システム開発

③ その他

該当記載事項はございません。

(8) 主要な事業内容

事業名称	事業内容
ネット型リユース事業	・販売店舗を有さない、インターネットに特化した多種多様なリユース品の買取及び販売 ・リユースマッチングプラットフォームの運営
メディア事業	「賢い消費」を求める消費者に対して、有益な情報を提供するインターネットメディアの運営
モバイル通信事業	通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすいデータ通信サービスの提供

(9) 主要な営業所および工場

①当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
錦糸町・両国オフィス	東京都墨田区
徳島オフィス	徳島県徳島市
札幌リユースセンター	北海道札幌市
仙台リユースセンター	宮城県仙台市
北関東リユースセンター	茨城県結城市
埼玉リユースセンター	埼玉県和光市
東京リユースセンター	東京都江東区
西東京リユースセンター	東京都府中市
横浜リユースセンター	神奈川県横浜市
名古屋リユースセンター	愛知県名古屋市
大阪リユースセンター	大阪府吹田市
神戸リユースセンター	兵庫県神戸市
鳥取リユースセンター	鳥取県鳥取市
福岡リユースセンター	福岡県福岡市

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社ME モバイル	東京都墨田区
株式会社ME トレーディング	東京都中央区
株式会社UMM	東京都中央区
MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(10) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)

事業セグメント区分	従業員数	前期末比増減
ネット型リユース事業	192名	33名増
メディア事業	18名	2名減
モバイル通信事業	8名	3名増
全社（共通）	72名	4名増
合 計	290名	38名増

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員を含んでおりません。
 2. 全社（共通）は、システム開発部門、管理部門の合計人員数であります。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	480,000 千円
株式会社りそな銀行	160,000
株式会社みずほ銀行	156,628
株式会社三菱UFJ銀行	137,500
日本生命保険相互会社	101,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当記載事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 18,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,304,800株 |
| (3) 株主数 | 2,097名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社WWG	1,600,000株	30.16%
小林 泰士	1,014,600	19.12
加茂 知之	525,000	9.89
Y J 1号投資事業組合	400,000	7.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	103,200	1.94
楽天証券株式会社	79,400	1.49
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	64,274	1.21
青木 仁志	62,000	1.16
丸尾 光兵	55,400	1.04
平尾 丈	42,400	0.79

(注) 当社は自己株式を349株保有しております。また、持株比率は、当該自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当記載事項はございません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小林 泰士	代表取締役社長	株式会社UMM 代表取締役社長 株式会社MEトレーディング 取締役
加茂 知之	専務取締役	株式会社MEモバイル 代表取締役社長
今村 健一	取締役管理本部長	株式会社MEモバイル 取締役 株式会社UMM 取締役
寺田 航平	取締役	寺田倉庫株式会社 代表取締役社長CEO 株式会社コウエル 代表取締役会長兼社長
谷井 等	取締役	シナジーマーケティング株式会社 取締役会長 株式会社パイフワード 代表取締役 ハッピーPR株式会社 代表取締役 株式会社スペースエンジン 社外取締役 株式会社エニキャリ 社外取締役 株式会社オンデック 社外取締役 株式会社マンダム 社外取締役
山崎 真樹	常勤監査役	株式会社MEモバイル 監査役 株式会社MEトレーディング 監査役 株式会社UMM 監査役
伊藤 英佑	監査役	伊藤会計事務所 代表 公認会計士 八面六臂株式会社 社外監査役 株式会社ライブレボリューション 社外監査役 株式会社アピリッツ 社外監査役 近代商事株式会社 社外監査役 株式会社モバイルファクトリー 社外取締役（監査等委員）
大井 哲也	監査役	TMI総合法律事務所 パートナー 弁護士 TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社ジズホールディングス 社外監査役 テックファームホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 取締役 寺田 航平氏および谷井 等氏は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。

3. 監査役 伊藤 英佑氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 寺田 航平氏、谷井 等氏および監査役全員を、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当記載事項はございません。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを審議・確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等の総額は、2015年4月17日開催の株主総会の決議（決議当時の取締役の員数は5名）により、年額250百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬等の総額は同株主総会の決議（決議当時の監査役の員数は3名）により、年額50百万円以内と承認されております。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長である小林泰士が個人別の報酬額を決定しております。

委任した理由は、報酬算定の根拠となる各取締役の職務内容と管掌領域・部門の貢献度については、代表取締役社長が当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、総合的・合理的に評価することができると判断したためであります。

なお、当期における当社の役員の報酬は、固定報酬のみであり、業績連動報酬、非金銭報酬等はありません。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	82 (4)	82 (4)	— (—)	— (—)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	9 (9)	9 (9)	—	—	3 (3)

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	地 位	重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
寺 田 航 平	取 締 役	同氏は、寺田倉庫株式会社代表取締役社長CEO、株式会社コウエル代表取締役会長兼社長であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
谷 井 等	取 締 役	同氏は、シナジーマーケティング株式会社取締役会長、株式会社ペイフォワード代表取締役、ハッピーPR株式会社代表取締役、株式会社スペースエンジン社外取締役、株式会社エニキャリア社外取締役、株式会社オンデック社外取締役、株式会社マンダム社外取締役であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
山 崎 眞 樹	常勤監査役	同氏は、株式会社MEモバイル監査役、株式会社METレーディング監査役、株式会社UMM監査役であります。当該法人は当社の連結子会社であります。
伊 藤 英 佑	監 査 役	当社監査役就任以前に同氏との間で会計面における顧問契約を締結しておりましたが、当該期間は短期間かつ取引金額も僅少であり、監査役就任時に当該契約は解除されております。また、同氏は株式会社モバイルファクトリー社外取締役(監査等委員)、八面六臂株式会社社外監査役、株式会社ライブレポリューション社外監査役、株式会社アピリッツ社外監査役、近代商事株式会社社外監査役であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
大 井 哲 也	監 査 役	同氏は、TMI総合法律事務所にパートナー弁護士として所属しており、またTMIプライベート&セキュリティコンサルティング株式会社代表取締役、株式会社ジンスホールディングス社外監査役、テックファームホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
寺田航平	<p>当事業年度開催の取締役会13回全てにおいて出席しております。</p> <p>同氏は元・東証一部上場企業の創業者かつ当該企業の代表取締役として、また、複数の企業における社外取締役として培われた企業経営に関する豊富な経験・知見を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されております。</p> <p>当該役割期待に対し、同氏は、取締役会における意思決定事項や報告事項に関して、大局的・客観的な見地から助言や提案を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。</p>
谷井等	<p>当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席しております。</p> <p>同氏は元・ジャスダック上場企業の創業者かつ当該企業の代表取締役として、また複数の企業における社外取締役として培われた企業経営に関する豊富な経験・知見を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されております。</p> <p>当該役割期待に対し、同氏は、取締役会における意思決定事項や報告事項に関して、大局的・客観的な見地から助言や提案を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。</p>

・社外監査役

氏名	出席状況及び主な活動状況
山崎真樹	<p>当事業年度開催の取締役会13回・監査役会15回全てにおいて出席しております。</p> <p>当該会議体において、同氏は大手企業の監査役として培った企業統治に関する豊富な経験・知見に基づき、経営管理体制全般について適宜意見を表明すると共に、当社グループ全拠点・全部署の往査及び取締役・従業員との積極的な意見交換を実施し、多岐にわたる提言を行っております。</p>
伊藤英佑	<p>当事業年度開催の取締役会13回・監査役会15回全てにおいて出席しております。</p> <p>当該会議体において、同氏は公認会計士として、また、複数の企業における社外役員として培った豊富な経験・知見に基づき、財務会計・内部統制の観点から、経営管理体制についての提言を行うと共に、一部事業拠点への往査を実施しております。</p>
大井哲也	<p>当事業年度開催の取締役会13回中12回・監査役会15回中14回に出席しております。</p> <p>当該会議体において、同氏は弁護士として、また、複数の企業における社外役員として培った豊富な経験・知見に基づき、法律的な観点から、経営管理体制についての提言を行うと共に、一部事業拠点への往査を実施しております。</p>

③責任限定契約の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社訴訟、株主代表訴訟等による被保険者が負担することとなった損害賠償金等が填補されることとなります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意または重過失に起因する損害の場合には填補の対象としないこととしております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,541,074	流動負債	2,058,458
現金及び預金	941,696	買掛金	366,179
売掛金	971,026	短期借入金	800,000
商品	439,020	1年内返済予定の長期借入金	247,656
貯蔵品	13,204	未払金	282,308
その他	176,126	未払費用	197,350
		リース債務	15,462
		未払法人税等	46,044
		その他	103,456
		固定負債	176,832
固定資産	990,307	長期借入金	147,472
有形固定資産	365,858	リース債務	14,288
建物	199,047	その他	15,071
構築物	38,808		
車両運搬具	28,267	負債合計	2,235,290
工具、器具及び備品	15,225	(純資産の部)	
土地	84,510	株主資本	1,037,694
無形固定資産	215,781	資本金	325,937
ソフトウェア	44,095	資本剰余金	305,577
のれん	171,685	利益剰余金	406,710
投資その他の資産	408,667	自己株式	△530
投資有価証券	16,391	その他の包括利益累計額	12,322
繰延税金資産	68,518	為替換算調整勘定	12,322
敷金及び保証金	302,074	新株予約権	1,040
その他	21,683	非支配株主持分	245,033
資産合計	3,531,382	純資産合計	1,296,091
		負債・純資産合計	3,531,382

連結損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,986,761
売上原価		7,717,840
売上総利益		4,268,920
販売費及び一般管理費		4,588,278
営業損失(△)		△319,357
営業外収益		
為替差益	7,438	
助成金収入	6,746	
自販機収入	478	
スクラップ売却益	3,884	
その他	1,860	20,409
営業外費用		
支払利息	6,949	
支払手数料	21,748	
その他	436	29,134
経常損失(△)		△328,082
特別損失		
固定資産除却損	7,798	
投資有価証券評価損	6,597	14,396
税金等調整前当期純損失(△)		△342,479
法人税、住民税及び事業税	57,021	
法人税等調整額	△25,866	31,155
当期純損失(△)		△373,634
非支配株主に帰属する当期純利益		30,551
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△404,185

連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	324,679	304,319	810,896	△530	1,439,365
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,257	1,257	－	－	2,515
親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	－	－	△404,185	－	△404,185
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	1,257	1,257	△404,185	－	△401,670
当 期 末 残 高	325,937	305,577	406,710	△530	1,037,694

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 勘 定 調 整	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	△1,764	△1,764	1,063	214,482	1,653,147
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	－	－	－	－	2,515
親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	－	－	－	－	△404,185
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,086	14,086	△23	30,551	44,614
当 期 変 動 額 合 計	14,086	14,086	△23	30,551	△357,056
当 期 末 残 高	12,322	12,322	1,040	245,033	1,296,091

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,545,773	流動負債	1,586,790
現金及び預金	487,579	買掛金	25,374
売掛金	321,043	短期借入金	800,000
商成品	403,645	1年内返済予定の長期借入金	247,656
貯蔵品	13,204	未払金	276,417
前渡金	608	未払費用	174,684
前払費用	80,050	リース債務	15,462
未収入金	238,762	未払法人税等	10,775
その他	878	契約負債	19,501
固定資産	916,260	預り金	16,918
有形固定資産	361,322	固定負債	176,832
建物	196,291	長期借入金	147,472
構築物	38,808	リース債務	14,288
車両運搬具	28,267	その他	15,071
工具、器具及び備品	13,445		
土地	84,510	負債合計	1,763,623
無形固定資産	193,767	(純資産の部)	
ソフトウェア	35,302	株主資本	697,370
のれん	158,465	資本金	325,937
投資その他の資産	361,170	資本剰余金	305,577
投資有価証券	16,391	資本準備金	305,577
関係会社株式	127,695	利益剰余金	66,386
出資金	20	利益準備金	1,600
長期貸付金	10,175	その他利益剰余金	64,786
長期前払費用	2,136	繰越利益剰余金	64,786
繰延税金資産	64,723	自己株式	△530
敷金及び保証金	122,005	新株予約権	1,040
その他	18,021	純資産合計	698,411
資産合計	2,462,034	負債・純資産合計	2,462,034

損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,221,509
売上原価	3,857,331
売上総利益	3,364,178
販売費及び一般管理費	3,889,887
営業損失 (△)	△525,709
営業外収益	
業務受託料	89,304
助成金収入	6,746
その他	4,903
営業外費用	
支払利息	6,863
為替差損	442
支払手数料	21,748
その他	404
経常損失 (△)	△454,214
特別損失	
投資有価証券評価損	6,597
税引前当期純損失 (△)	△460,811
法人税、住民税及び事業税	3,921
法人税等調整額	△19,489
当期純損失 (△)	△445,243

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株 主 資 本 計
		資本準備金	利益準備金	その 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	324,679	304,319	1,600	510,030	511,630	△530	1,140,099
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,257	1,257	—	—	—	—	2,515
当期純損失 (△)	—	—	—	△445,243	△445,243	—	△445,243
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	1,257	1,257	—	△445,243	△445,243	—	△442,728
当 期 末 残 高	325,937	305,577	1,600	64,786	66,386	△530	697,370

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,063	1,141,163
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	2,515
当期純損失 (△)	—	△445,243
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△23	△23
当 期 変 動 額 合 計	△23	△442,751
当 期 末 残 高	1,040	698,411

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年8月30日

株式会社マーケットエンタープライズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 高広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武田 朝子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マーケットエンタープライズの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年8月30日

株式会社マーケットエンタープライズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 高広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武田 朝子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーケットエンタープライズの2021年7月1日から2022年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当事業年度の監査の方針及び計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書を開覧し、本社及び全ての事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②国内子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会その他重要な会議に出席すると共に子会社の取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、その事業所に赴き、業務、財産の状況を調査いたしました。海外子会社については、海外子会社の取締役から必要に応じて事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。
 - ③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年9月9日

株式会社マーケットエンタープライズ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	山 崎	眞 樹	Ⓔ
社外監査役	伊 藤	英 佑	Ⓔ
社外監査役	大 井	哲 也	Ⓔ

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

京橋トラストタワー 4F
トラストシティ
カンファレンス・京橋
東京都中央区京橋二丁目1番3号



交通のご案内

東京メトロ銀座線
京橋駅
7番出口より徒歩1分

東京メトロ銀座線・東西線/
都営浅草線
日本橋駅
B3出口より徒歩5分

東京メトロ有楽町線
銀座一丁目駅
7番出口より徒歩5分

JR
東京駅
八重洲南口より徒歩4分

都営浅草線
宝町駅
A5出口より徒歩4分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

